

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月9日

【四半期会計期間】 第115期第1四半期(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

【会社名】 日本電工株式会社

【英訳名】 Nippon Denko Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石山照明

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 (03)6860 6800

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 須貝俊一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

【電話番号】 (03)6860 6800

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 須貝俊一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第114期 第1四半期連結 累計期間	第115期 第1四半期連結 累計期間	第114期
会計期間	自 平成25年 1月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成26年 1月1日 至 平成26年 3月31日	自 平成25年 1月1日 至 平成25年 12月31日
売上高 (百万円)	11,818	12,811	54,408
経常利益 (百万円)	462	22	3,978
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (百万円)	247	31	2,273
四半期包括利益又は包括 利益 (百万円)	632	459	3,474
純資産額 (百万円)	53,483	55,212	56,313
総資産額 (百万円)	68,497	74,813	71,752
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は純損失金 額() (円)	2.25	0.28	20.64
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.7	73.6	78.1

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな「事業等のリスクの発生」、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記述のうち、将来に関する事項は、当四半期報告書提出日(平成26年5月9日)現在における当社グループの判断に基づくものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日)の売上高は前年同期に比べ8.4%増加し12,811百万円、営業利益は前年同期に比べ18.1%減少し298百万円、経常利益は前年同期に比べ95.0%減少し22百万円、四半期純損失は31百万円(前年同期は四半期純利益247百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(合金鉄事業)

我が国の1～3月の粗鋼生産は、日本経済が回復基調を維持する中、鉄鋼の需要業界である自動車、産業機械、造船等の生産が堅調に推移したため、前年同期を上回る2,758万トンとなりました。

足元の国内鉄鋼需要は底堅く推移していますが、電力料金上昇や消費税増税の影響に加え、海外における新興国等の政治経済情勢の不安定化やアジア地域での鉄鋼需給の緩みなどが懸念材料です。

当事業の1～3月期の業績は、主として円安の効果により販売価格が上昇したため、売上高は前年同期に比べ増加いたしました。一方、マンガン鉱石価格や電力料金の上昇による製造コスト増のため、営業損益は若干の損失となりました。

(機能材料事業)

フェロボロンの販売は、アモルファス向けは減少しましたが、磁石合金向けの需要が回復し、前年同期を上回りました。

酸化ジルコニウムの販売は電子部品向けが堅調に推移しましたが、ほう素は液晶ガラス向け需要が減少しました。

マンガン酸リチウムの販売は、自動車用の出荷が伸び、前年同期を大きく上回りました。

この結果、当事業の売上高は15.1%増加し、営業利益は大幅に増加しました。

(環境システム事業)

主要顧客である表面処理業界においては厳しい環境が継続しているものの、自動車、航空機などの部品関連では一部に新規契約の増加が見られました。しかし、全体を底上げするまでには至らず、売上高・営業利益ともに前年同期比微減となりました。

(その他の事業)

その他の事業は、前年同期比で売上高、営業利益は共に増加しました。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、会社法施行規則第118条第3号に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の概要は以下の通りです。

基本方針の内容

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先の課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様のご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な情報や時間を提供しないもの等、不適切なものも少なくありません。このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模な買付等に対し、これを抑止するための枠組みが必要不可欠と考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、役員・社員一丸となって次の施策に取り組んでおります。これらの取組みは、上記の会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

経営基盤強化による企業価値向上への取組み

当社グループは、厳しい事業環境の中においても積極的な投資により生産基盤の強化を推進し、企業価値の最大化に取り組んでまいりました。主力事業である合金鉄事業では競争力のある生産体制を確立し、また、成長性の高い新素材事業では設備能力を拡大いたしました。その結果、当社グループの業績は順調に推移しており、当社の取組みは着実に成果を上げつつあります。

アジアを中心とする新興国の経済発展が牽引する新たな量的発展の時代において、これまでに築き上げた経営基盤を最大限に活用して、「収益力の更なる強化と新たな事業発展のための基盤確立」を目指しております。

その重点課題とするところは、

- (イ) 主力事業の「合金鉄」及び成長事業である「機能材料」を当社の「2コア」ビジネスと位置付け、これらの生産基盤の強化により、事業の拡大、収益力の向上を実現する
(機能材料=電池材料、フェロボロン、酸化ジルコニウム、酸化ほう素)
 - (ロ) さらなる成長に向けて、ビジネス環境の変化に的確に対応できる人材の育成・組織の構築に取り組む
- ことであります。

こうした企業価値向上の取り組みに加え、コーポレートガバナンス及びリスク管理運営を一層強化し、株主や顧客の皆様からの信頼に応えられるよう努めてまいります。

また、当社は、平成26年7月1日(予定)を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、中央電気工業株式会社(以下「中央電気工業」といいます。)を株式交換完全子会社とする株式交換により経営統合を実施することを決議し、同社との間で株式交換契約及び統合契約を締結いたしました。

その背景及び目的は以下の通りです。

当社及び中央電気工業(以下「両社」といいます。)の合金鉄事業においては、主たる顧客である国内鉄鋼メーカーが世界規模での競争を激化させる中で、両社各々の主要取引先でもある新日本製鐵株式会社と住友金属工業株式会社は、平成24年10月1日を効力発生日として合併し、新日鐵住金株式会社(以下「新日鐵住金」といいます。)が誕生しました。

また、昨今の所謂“原料高製品安”(合金鉄製品の原料となるマンガン鉱等の価格高騰にかかわらず合金鉄製品の価格は伸び悩む状況)が続いていることに加え、近年東アジア地区において海外の競合他社の供給能力が増強される等、競争は激化の一途をたどる中で、両社は不断の自助努力により競争力を保ち、安定的な操業を続けてまいりました。足下においては、一時の極端な円高の是正により、国内鉄鋼メーカーの輸出競争力及び合金鉄の海外品に対する競争力は回復基調にあり、経営環境改善が期待されているものの、依然として予断を許す状況にありません。また、このような状況に追い打ちをかけるように電力コストが大幅に上昇しており、電力多消費事業である合金鉄事業を営む両社の経営を圧迫しております。両社が今後もその安定供給を継続し、主要顧客である国内鉄鋼メーカーとともに国際競争を勝ち抜き、成長していくためには、新たな段階の企業努力、競争力強化が不可欠な状況であります。

また、両社が合金鉄とともに主要事業としている機能材料分野においては、世界的な環境意識の広がり、定着に後押しされた“低炭素社会”“エコ社会”実現にむけた新技術の進歩とその多様化は顕著であり、今後大きな成長が期待されております。他方で、それら先端産業の大きな潜在的需要を巡る競争は激しく、またビジネスとしての不確実性も増大しており、より一層の技術力、開発力が強く求められております。

かかる状況下、両社は、更なる事業の発展を実現するためには、各々の主要取引先が同じ新日鐵住金であり、事業内容及び企業風土が近く、円滑な経営統合を行える両社が長期ビジョン・戦略の共有化を行い、迅速かつ機動的な意思決定が可能となる体制を整備するとともに、速やかに各々が培ってきた経営資源を融合し最大限に有効活用することが急務と考え、本経営統合を実施することが最適と判断いたしました。

これにより収益力の向上と強固な経営基盤確立を実現し、企業価値の向上と将来へ向けた更なる発展を通じて豊かな社会づくりに貢献し、ステークホルダーの期待にお応えしてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして、平成26年2月27日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成26年3月28日開催の第114回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、本プランの継続について承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、（イ）事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、（ロ）必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また株主検討期間を設ける場合は取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。但し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める検討可能な対抗措置を講じることがあります。

このように対抗措置を講じる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は平成29年3月に開催される当社第117回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、（イ）当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合

（ロ）当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合
には、その時点で廃止されるものとします。

継続後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ホームページをご参照ください。

本プランが、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、

- （イ）買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
- （ロ）株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- （ハ）株主意思を反映するものであること
- （ニ）独立性の高い社外者の判断の重視
- （ホ）デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

等の理由から、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は73百万円であります。
なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	256,551,000
計	256,551,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	110,433,614	110,433,614	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は1,000株であ ります。
計	110,433,614	110,433,614	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日	-	110,433,614	-	11,026	-	4,991

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年12月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 293,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,195,000	109,195	-
単元未満株式	普通株式 945,614	-	-
発行済株式総数	110,433,614	-	-
総株主の議決権	-	109,195	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。
- 2 単元未満株式数には当社所有の自己株式466株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本電工株式会社	東京都中央区八重洲一丁目 4番16号	293,000	-	293,000	0.27
計	-	293,000	-	293,000	0.27

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,701	7,966
受取手形及び売掛金	1 13,071	1 15,518
商品及び製品	8,691	9,658
仕掛品	171	226
原材料及び貯蔵品	7,944	9,023
繰延税金資産	422	474
その他	1,036	1,351
貸倒引当金	19	18
流動資産合計	40,019	44,199
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,241	5,146
機械装置及び運搬具（純額）	8,667	8,260
土地	3,661	3,661
建設仮勘定	89	142
その他（純額）	130	131
有形固定資産合計	17,791	17,342
無形固定資産	28	26
投資その他の資産		
投資有価証券	12,825	11,992
繰延税金資産	648	819
その他	662	655
貸倒引当金	223	223
投資その他の資産合計	13,912	13,244
固定資産合計	31,732	30,613
資産合計	71,752	74,813

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,063	5,146
未払法人税等	265	15
設備関係支払手形	391	101
役員賞与引当金	28	9
事業整理損失引当金	948	912
その他	3,576	3,236
流動負債合計	10,273	9,420
固定負債		
長期借入金	1,600	6,746
繰延税金負債	25	25
退職給付引当金	1,874	1,875
環境対策引当金	913	796
その他	752	736
固定負債合計	5,165	10,180
負債合計	15,439	19,600
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,026	11,026
資本剰余金	9,579	9,579
利益剰余金	34,131	33,549
自己株式	199	200
株主資本合計	54,538	53,955
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,329	911
繰延ヘッジ損益	36	10
為替換算調整勘定	240	182
その他の包括利益累計額合計	1,534	1,104
少数株主持分	240	153
純資産合計	56,313	55,212
負債純資産合計	71,752	74,813

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
売上高	11,818	12,811
売上原価	10,196	11,160
売上総利益	1,621	1,650
販売費及び一般管理費	1,257	1,352
営業利益	363	298
営業外収益		
受取利息	0	3
受取配当金	0	0
持分法による投資利益	18	-
受取保険金	-	34
その他	141	14
営業外収益合計	161	51
営業外費用		
支払利息	4	18
持分法による投資損失	-	7
支払手数料	8	8
物品売却損	38	72
為替差損	-	147
その他	11	73
営業外費用合計	62	326
経常利益	462	22
特別利益		
負ののれん発生益	-	66
特別利益合計	-	66
特別損失		
固定資産除却損	12	129
特別損失合計	12	129
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	450	40
法人税、住民税及び事業税	20	15
法人税等調整額	179	26
法人税等合計	199	10
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	251	29
少数株主利益	4	1
四半期純利益又は四半期純損失()	247	31

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	251	29
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	384	418
繰延ヘッジ損益	68	46
為替換算調整勘定	61	51
持分法適用会社に対する持分相当額	3	6
その他の包括利益合計	381	430
四半期包括利益	632	459
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	620	460
少数株主に係る四半期包括利益	12	1

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	61百万円	75百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
減価償却費	592百万円	562百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	550	5	平成24年12月31日	平成25年3月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	550	5	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	合金鉄 事業	機能材料 事業	環境 システム 事業	その他の 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,924	1,771	357	1,765	11,818	-	11,818
セグメント間の内部売上高又は振替高	45	50	4	579	679	679	-
計	7,969	1,821	361	2,344	12,497	679	11,818
セグメント利益又は損失()	271	30	84	38	363	-	363

(注) 報告セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	合金鉄 事業	機能材料 事業	環境 システム 事業	その他の 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,461	2,038	347	1,964	12,811	-	12,811
セグメント間の内部売上高又は振替高	36	54	5	638	733	733	-
計	8,497	2,092	352	2,602	13,544	733	12,811
セグメント利益又は損失()	75	245	72	55	298	-	298

(注) 報告セグメント利益又は損失()の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

負ののれん発生益については、報告セグメントに配分していません。

なお、当第1四半期連結累計期間に当社が連結子会社株式を追加取得したことにより、負ののれん発生益66百万円を特別利益に計上しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	2円25銭	0円28銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	247	31
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	247	31
普通株式の期中平均株式数(株)	110,153,561	110,138,228

(注) 1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月9日

日本電工株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉井 哲史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 定留 尚之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電工株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本電工株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。